

## 「顧客区分管理信託」による保全スキームに関する確認事項

お客様は、当社とDB信託株式会社（以下「DB信託」といいます。）との間で行う顧客区分管理信託について、以下の事項を完全に理解し、すべて承諾した上で、当社と「外国為替取引」（【高速FX】【オートFX】【HIGH・LOW】【FXTF MT4】）を行うものとしします。

- DB信託の業務は信託された証拠金の管理を行うものであり、証拠金の返還は保証いたしません。
- 区分管理すべき証拠金の金額は当社が計算し、必要な証拠金を金銭にて信託いたします（DB信託は当該計算を行いません）。
- 顧客区分管理信託に信託される金額は、ニューヨーク時間17時時点におけるお客様の純資産の額と金額となります。
- お客様が当社へ証拠金を預け入れられてからDB信託の顧客区分管理信託口座で実際に信託されるまで、通常、2営業日かかりますが、その期間は顧客区分管理信託の保全対象外となります。
- 当社の過誤、システム障害、急激な市場の変動などにより、証拠金が当社から適切に信託されなかった際、証拠金が保全されない場合があります。
- 当社の破綻時には、顧客区分管理信託で管理されている信託財産（元本部分）を換価して得られる額（元本換価額）がお客様への総返還額の限度となり、清算時に顧客区分管理必要額（当社がお客様に返還すべき証拠金等の総額）に対するそれぞれのお客様に帰属すべき個別顧客区分管理金額（当社が個々のお客様に返還すべき証拠金等の額）の割合により按分され、弁護士等である受益者代理人が返還を行います。よってお客様が当社へ預け入れられた証拠金の満額は返還されないことがあります。お客様はDB信託に直接返還を請求できません。
- 当社破綻時における証拠金の返還に際しては、お客様の本人確認が必要となります

以上